

専門弁護士が詳解!

企業を守る「レピュテーションリスク」対策

~人材確保に悪影響を与えるネガティブ・クチコミ投稿に適切な対応を~

対

人事部門等の採用ご担当者様、広報ご担当者様、法務ご担当者様

開催背景

- 企業のネガティブ情報はインターネットを介してまたたく間に拡 1 散され、企業にとって喫緊の課題である採用と定着にまで影響を 及ぼします。そのため、エンゲージメントの低下を防ぎ、人材確 保を促進する、迅速かつ適切な対応が求められます。
- 一方、企業が取り得る法的手段には有効性や弱点もあり、実務ご 担当者におかれましてはその特徴と法務の観点を踏まえた事前の 知識が必要となってまいります。
- そこで、内在するリスクの理解と、裏付けのある知識を習得いた だき、迅速かつ適正に企業を守る力を修得していただく標記講座 を開講いたします。
- ネガティブ情報がもたらす影響 や、レピュテーションリスクを理 解する

本セミナーのゴール

- 2 正当な「対抗手段」として企業は 何ができるのかを学び、具体的な 手続きの流れを理解する
- いかなる事例にも迷わず対応でき るよう、削除請求・開示請求・刑 事告訴、それぞれの対象や手続き 方法を段階的に修得する

時 В

<LIVE 配信> 2025年2月17日(月)13:15~16:45 <見逃し配信> 2025年2月24日(月)~3月4日(火) ※見逃し配信のみのご受講でもお申込みいただけます

講 師 增井総合法律事務所

増井 邦繁 氏 代表弁護士

申込方法

NOMA会員 33,000円(税込)/名 40,700円(税込)/名 般

■株式会社ファシオが運営するサイト Deliveru からご受講 いただきます。

お申込みは、Deliveru、本会 HP のどちらからでも可能です

■Deliveru から申込

- ① Deliveru [https://shop.deliveru.jp/]でセミナーを検索し
- ② セミナー詳細ページにある「注文する」からご購入ください (お支払方法:クレジットカード払い、pay-easy、コンビニ振込)
- ③ 購入後、確認メールが届きます

■本会 HP から申込

- ① 本会 HP[https://www.noma.or.jp/]でセミナーを検索し
- ②「WEB 申込」からお申込みください
- ③ 申し込み後、確認メールが届きます。後日、請求書と参加券が郵送で 届きます(お支払方法:請求書による銀行振込)

配信イメージ



いつでもどこでも何度でも受講できる 見逃し配信付きです!

①見逃し配信では

- ・繰り返しご受講でき、講義の復習もできます
- ・チャプター形式でお好きな場所から見返せます
- ・倍速機能で効率よく学習できます
- ・見逃し配信期間でも、講師へ質問が可能です
- ②資料はデータ提供です
- ③拡大したい画面を自分で選択できます



NOMA 講座



・登録メールアドレスに、受講 URL/ID 等詳細のご案内が届きます(Live 配信日の概ね 3 営業日前)

カメラ、マイクのご準備は不要です

- ・テキストのダウンロードは、Live 配信日の3~1 営業日前にサイト内でできるようになります
- ・セミナーの録音・録画や資料の複製、お申込みいただいていない方の閲覧等は固くお断りいたします
- ・受講証明書はサイト内でダウンロードしていただけます

キャンセル ポリシー等

受講方法

- ・テキスト資料到着後(データ含む)のキャンセル料は100%を申し受けます
- ・天災その他の不可抗力等により講師が登壇できない場合、講師の変更または延期させていただくことがございます

主催・担当

⚠ —般社団法人 日本経営協会 本部事務局 企画研修 G (東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11 住友不動産新宿南ロビル 13 階)



tms@noma.or.jp

申込問合せ

株式会社ファシオ

■ 03-6304-0550(平日 10 時~17 時)



プログラム

1. ネガティブ情報と企業ブランドへの影響

- (1)悪質なクチコミ等による風評被害
- (2)レピュテーションリスク
- (3)採用活動や企業ブランドへの影響
- (4)プロバイダ責任制限法とその改正

2. ネガティブ情報の削除請求

- (1)弁護士からの書面による請求(任意交渉)
- (2)裁判所への仮処分手続での請求
- (3)裁判所への削除訴訟による請求

3. 匿名投稿の発信者情報開示請求

- (1)発信者情報開示請求とは
- (2)開示の対象
- (3)手続の流れ
- (4)発信者情報開示命令
- (5)保存期間等注意点

4. 損害賠償請求・刑事告訴

- (1)民法上の不法行為の成立要件
- (2)損害賠償の内容
- (3)刑法上の名誉棄損罪・侮辱罪等の成立要件
- (4)親告罪

5.ネガティブ情報に関する裁判例

- (1)企業関係者個人についてのもの
- (2)企業の就労環境についてのもの
- (3)商品やサービスについてのもの

6. まとめ

※最新の動向・情報を盛り込むため、内容を一部変更させていただく場合がございます。

講師紹介

增井総合法律事務所

代表弁護士 増井 邦繁 氏

【講師略歴】

2010年3月京都大学法学部卒業。2013年3月東京大学法科大学院卒業。2014年12月長島・大野・常松法律事務所入所。2020年5月University of California, Irvine, School of Law 卒業。2021年ニューヨーク州司法試験合格。2020年2021年Smith, Gambrell & Russell, LLP(Atlanta)勤務。2021年12月増井総合法律事務所立上げ。

第一東京弁護士会所属。いわゆる四大(五大)法律事務所の出身で、相談者の話をしっかり聞く姿勢をもちながら、 幅広い担当分野と専門知識を有しており、セミナー講師としても活躍している。

【主たる業務分野】

- ・与信管理・債権管理・債権回収を含めた、企業への制度設計等のアドバイス
- ・不動産の売買とそれに関する紛争対応(契約の有効性についての紛争、仲介会社との交渉等)
- ・官公庁等との交渉/調整が必要となる新規事業立ち上げ支援
- ·SPC 等を活用したインバウンド案件
- ・個人情報保護法や各種規制法への対応
- ・海外資産を含む相続案件
- ・英文契約書のレビューその他の英語案件



